労　働

最低賃金の改正決定に関する公示

神奈川労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、神奈川県鉄鋼業最低賃金（平成20年神奈川労働局最低賃金公示第７号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月４日

神奈川労働局長　八田　雅弘

第４号中「１時間840円」を「１時間843円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月25日から効力を生ずる。

静岡労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、静岡県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年静岡労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月４日

静岡労働局長　新宅　友穂

第４号中「１時間811円」を「１時間815円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月27日から効力を生ずる。

岡山労働局最低賃金公示第８号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岡山県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金（平成20年岡山労働局最低賃金公示第８号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月４日

岡山労働局長　大崎眞一郎

第４号中「１時間800円」を「１時間804円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月10日から効力を生ずる。

沖縄労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、沖縄県清涼飲料、酒類製造業最低賃金（平成20年沖縄労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成21年11月４日

沖縄労働局長　森川　善樹

第４号中「１時間664円」を「１時間666円」に改める。

公　聴　会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催

ガス事業法施行規則（昭和四十五年通商産業省令第九十七号）第百十五条第１項の規定に基づき、件名、公聴会の期日及び場所並びに事案の要旨を次のように告示する。

平成二十一年十一月四日

関東経済産業局長　高原　一郎

一　件名　下田ガス株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会

二　期日　平成二十一年十一月三十日　午後二時三十分から

三　場所　下田市立中央公民館（静岡県下田市四丁目六番十六号）

四　事案の要旨

1　熱量変更費用に係る繰延資産の償却終了に伴う一般ガス供給約款の変更（総括原価見直しによる料金改定）

2　詳細は、関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館）及び下田ガス株式会社（静岡県下田市中四百六十七番地）において閲覧に供する。

五　その他

1　公聴会に出席して意見を述べようとする者は、別記様式により、住所（郵便番号及び電話がある場合は電話番号を付記すること。）、氏名（ふりがなを付すこと。）、職業（団体又は企業にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名並びにその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）及び職名）及び意見の概要を記載した関東経済産業局長あての意見陳述届出書（１人一通に限る。）を作成し、封筒の表に「下田ガス株式会社関係公聴会陳述希望」の旨を記載して、平成二十一年十一月十六日までに関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号一一三―〇一五一　埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館）に到達するよう提出すること。

なお、意見陳述の届出が多数の場合は、関東経済産業局長が意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あて通知する。

2　傍聴を希望する者は、郵便往復はがき（住所、氏名及び「下田ガス株式会社関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十一年十一月十六日までに関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号一一三―〇一五一　埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館）に到達するよう申し込むこと。

なお、傍聴申込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

関東経済産業局長　殿

届出者　氏名（ふりがな）

（郵便番号）

住　所

（電話番号）

職　業

下田ガス株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

十月三十日（金）

○国会提出案件

一、行政組織の新設改廃状況報告書について（決定）（総務省・内閣府本府）

○法律案

一、日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律案（決定）（内閣官房・総務・財務省）

一、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律案（決定）（金融庁・財務・厚生労働・農林水産・経済産業省）

一、国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法案（決定）（国土交通・財務・外務省）

地方自治事項

堺　市

○選挙

九月二十七日市長の選挙を行った結果、次の者が当選した。

竹山　修身（無所属）（男）